

令和4年1月28日

保護者各位

千歳市こども福祉部長 林 伸一

新型コロナウイルス感染症に係る令和4年1月分からの利用者負担額（保育料）等について

日ごろは本市の保育行政の推進につきましてご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

市は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の要請・同意により、保育所等が休園した場合又は市の登園自粛要請に応じて保育所等に登園しなかった場合について、利用者負担額（保育料）を日割り計算して減額していますが、このたびの保健所による保育所等における疫学調査の休止及び家庭保育協力期間（令和4年1月27日からまん延防止等重点措置解除まで）の設定に伴い、令和4年1月分から利用者負担額（保育料）等の取扱いを次のとおりとします。

1. 利用者負担額（保育料）の日割りによる減額の取扱いについて（3号認定子ども）

期間	対象の欠席	申請	減額の決定時期
1/1～1/26	市が登園自粛を要請した <u>特定の欠席のみ</u>	不要	4月上旬
1/27～1/31	土曜を含むすべての欠席		
2/1～2/19	土曜を含むすべての欠席		
2/21～2/28	市が登園自粛を要請した <u>特定の欠席のみ</u>		

期間 について、感染状況等により、家庭保育協力期間を延長した場合は、当該期間終了まで土曜を含むすべての欠席が日割りの対象となります。

【期間 及び : 日割りの対象となる特定の欠席について】

感染拡大防止のため、下記に該当する場合は、保育所等をお休みいただくようお願いいたします。

対象ケース	説明	対象児童	対象期間
臨時休園	施設が臨時休園した場合	当該施設に在籍する園児すべて	臨時休園の期間
一斉の登園自粛要請	市が一斉の登園自粛を要請し、欠席した場合	市内保育所等に在籍する園児すべて	登園自粛を要請する期間
園児の感染	園児が感染し、欠席した場合	当該園児	治癒するまでの期間（保健所が指定する期間）
濃厚接触	園児又は同居家族が濃厚接触者に特定され、欠席した場合	当該園児	当該園児又は同居家族の健康状態の観察が終了するまでの期間（保健所が指定する期間）
-1 PCR検査等（低リスク者）	園児又は同居家族が低リスク者等となり、保健所からPCR検査等の受診を指示され、欠席した場合	当該園児	当該園児又は同居家族の陰性が判明するまでの期間（風邪症状のある場合は、-2の期間）

-2 PCR 検査等（風邪症状）	園児又は同居親族に風邪症状があり、医師の判断によって PCR 検査等を受診し、欠席した場合		当該園児又は同居家族の陰性が判明し、さらに症状が消失するまでの期間（解熱後 24 時間以上経過し、呼吸器症状が改善となるまでの期間）
きょうだいの休校	園児のきょうだいが臨時休園・休校、学年・学級閉鎖により自宅待機となり、欠席した場合	当該園児	当該きょうだいの臨時休園・休校、学年・学級閉鎖の期間

…保健所が保育所等における疫学調査を休止している期間は、「濃厚接触者」には、陽性者又は所属する機関（勤務先、学校、保育所等）から指定された「感染の可能性が高い方」を、「保健所」には陽性者及び所属する機関を含みます。また、保健所等による疫学調査の結果が出るまで、濃厚接触の疑いがあるとして待機し、欠席した期間も含みます。

…職場等で定期的に PCR 検査を受ける場合等は対象となりません。

…保健所や医師の指示による場合は、PCR 検査以外の検査（抗原検査など）も対象とします。

…風邪症状による欠席について、PCR 検査等の受診がない場合は対象となりません。

2. 申請・決定について

在籍施設から対象となる欠席の報告を受けて計算を行うため、保護者様からの申請は不要です。対象ケース ～ に該当した場合は、速やかに在籍施設へご報告ください。

減額が決定した世帯には「保育料変更通知書」を送付しますのでご確認ください。

3. 還付方法・時期について

市立認定こども園及び私立認可保育所（認定こども園つばさ・認定こども園ひまわり・第2住吉保育園・北陽保育園・ちとせスマイル保育園）	
方法	原則として、千歳市へ届け出済みの銀行口座へ振り込みます。振り込み終了後に「過誤納金還付通知書」でお知らせいたします。口座の届け出がない場合は、「口座振込依頼書」の提出が必要となるため、該当の世帯へのみ別途お知らせいたします。
時期	5月下旬予定
上記以外の施設	
方法・時期	在籍施設へお問合せください。

4. 給食費の日割りによる減額の取扱いについて（1号・2号）

1号・2号認定の給食費の取扱いについては、在籍施設にお問合せください。

5. その他

風邪症状のある場合は保育所等の利用を控え、医師の診察を受けるなど、感染拡大の防止にご協力をお願いいたします。

（お問合せ先）

千歳市こども福祉部こども政策課保育係
電話 0123-24-0340（直通）